

平成17年度 事業報告書

(独立行政法人産業医学総合研究所)

独立行政法人労働安全衛生総合研究所

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項 通則法第29条第2項第2号の業務運営の効率化に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人化に伴って要請される業務運営の効率化と労働衛生に関する調査及び研究の充実との両立を図るため、次の目標を達成すること。</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 効率的かつ柔軟な組織編成を行うこと。また、研究員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めることができるよう工夫すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (1) 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人産業医学総合研究所(以下「研究所」という。)の組織体制は柔軟なものとし、この中期計画の遂行状況を踏まえて適宜見直しを行う。</p>
<p>(2) 内部進行管理の充実 業務の進行状況を組織的かつ定期的にモニタリングし、必要な措置を、適時かつ迅速に講じるための仕組みを導入し、実施すること。</p>	<p>(2) 内部進行管理の充実 ア 調査研究業務の効率的な推進を図るため、内部研究評価システムを活用して研究進捗状況等を把握し、その結果を研究管理・業務運営に反映させる。</p>

平成 1 7 年 度 計 画	平成 1 7 年 度 の 業 務 の 実 績
<p>1 業務運営の効率化に関する措置</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>① 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>イ 効率的かつ柔軟な組織体制 独立行政法人産業医学総合研究所(以下「研究所」という。)は、研究部の体制にとらわれない柔軟な研究グループによる組織体制を維持し、プロジェクト研究及び競争的資金による研究を効率的に推進する。</p> <p>ロ 組織体制の見直し 内部評価委員会及び外部評価委員会の審議を踏まえて、さらに効率的な業務運営を目指す、また今期中期計画期間の終了後を視野に入れつつ、組織体制について見直しを図る。</p>	<p>1 業務運営の効率化に関する措置</p> <p>平成 17 年度計画を独立行政法人産業医学総合研究所(以下「研究所」という。)中期計画に基づき作成し、厚生労働大臣に届け出を行い、官報により公表した。これらを平成 16 年業務実績の評価結果及び平成 16 年度財務諸表等とともにインターネットにより公表した。</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>① 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>イ 組織体制の効率化と柔軟化 独立行政法人の 22 評価項目に加えて関連の 14 項目の業務担当者として部長を含む多くの職員を適材適所で任命し、理事長による研究所運営の迅速化と柔軟化及び効率化を図った。 プロジェクト研究及び競争的資金による研究を各部の体制にとらわれない柔軟な研究グループを組織して効率的に推進する組織体制を維持し、重点研究領域特別研究の 6 課題中 5 課題を複数の部の研究員が共同で実施した。同様に、研究所の研究員が代表者として獲得した文部科学省、厚生労働省の競争的資金等の 15 課題中 9 課題の研究を部外あるいは所外の研究者と実施した。 <添付資料 12 ></p> <p>ロ 組織体制の見直し 理事長の主導で新研究部長を任命し、さらに企画調整部と 5 研究部の 14 研究職員の配置換えを行った。また若手任期付き研究員としてオーストラリア国籍の 1 名を採用した(応募者数 10 名)。 労働衛生の経験を有する研究職員を公募し、国立大学の現職教授 1 名を 1 月 1 日付けで採用し、また若手任期付き研究員 2 名を 4 月 1 日付けで採用することを決定した(応募者数 19 名)。 平成 18 年度からの産業安全研究所との統合計画に対応するために両研究所の理事長以下の代表者が協議し、統合研究所の基本的な組織体制案を作成した。骨子は以下の通りである。(1)理事長の下に 2 部 2 研究所を置く。(2)両研究所は所長(役員)が担当するが、運営は総務と研究企画調整の両輪を軸として行う。(3)両研究所の基幹部門としてそれぞれ労働災害調査分析センターと国際情報・労働衛生研究振興センターを置く。(4)両研究所の研究グループの各 1 つを統合して産業安全と労働衛生の学際研究を進める。 <添付資料 2 ></p>
<p>② 内部進行管理の充実</p> <p>イ 調査研究業務の効率化 当該年度の第 4 四半期初めを目途に開催する内部評価委員会において、個人評価・研究課題評価システムを活用した研究進捗状況等の評価を行い、その結果を研究管理・業務運営に反映させる。</p>	<p>② 内部進行管理の充実</p> <p>イ 調査研究業務の効率化(内部評価の充実化) 内部評価委員会を平成 18 年 2 月に開催し、重点研究領域特別研究、基盤的研究等の事前・中間・事後評価及び研究者個人の業績評価を行った。 今年度は個人評価法を以下の 3 点のように改善した。(1)企画調整部長/研究部長の個人評価を初めて導入した。(2)部長、研究職員共にそれぞれの評価者を 3 人制にして評価の妥当性、客観性及び公平性を高めた。(3)個人評価項目としてこれまでの研究業績、対外貢献、所内貢献のほかに 22 の評価項目及びその関連項目(以下独法業務と略)を追加しこれらの合計点を最終評点とする方式を導入した。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
	<p>イ 定期に開催している部会に加え、所内インターネット利用による相互通信機能を活用し、役員及び管理者による業務進捗状況管理を効率的に行う。</p>
<p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標期間中において、新規追加・拡充部分を除き、平成13年度の運営費交付金の最低限2%に相当する額を節減すること。</p>	<p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 ア 省資源、省エネルギーを推進し経費を節約するとともに、業務処理への情報通信技術の活用や定型業務の外部委託化等業務処理の効率化のための見直しを行い、経費の節減を図る。</p> <p>イ 外部研究資金については、関係省庁、特殊法人、関係公益団体等からの競争的研究資金、受託研究等の獲得に向けて積極的な応募を行うとともに、研究施設・設備の有償貸与、成果物の有償頒布等による自己収入の確保に努める。</p> <p>ウ 上記ア及びイの措置を講じることにより、運営費交付金を充当して行う事業については、平成14年度以降の各事業年度について</p>

平成 1 7 年 度 計 画	平成 1 7 年 度 の 業 務 の 実 績
<p>ロ 業務進捗状況管理の効率化 研究部は定期的を開催する部会をととして研究業務の進行管理を行う。また、所内イントラネットを利用し、役員及び管理者による業務進捗状況管理を効率的に実施する。さらに、今期中期計画期間の終了後を視野に入れ、所内の管理的業務等の効率化を図る。</p>	<p>内部評価委員会委員のほか外部評価委員会委員による評価結果を各担当者へフィードバックし、研究計画の修正等業務運営の改善等に反映させた。また、人事、研究費配分に反映させた。例えば重点研究領域特別研究の全7課題に対するこれらの評価結果に基づき次年度の研究費の配分額を200万円の範囲で増減させた。</p> <p>＜添付資料3＞</p> <p>ロ 業務進捗状況管理の効率化 各研究部は部会により研究者個人の業務の進捗状況を定期的に管理した。なお、主な業務の推進に関して担当者を明示するとともに、職員の業務執行状況と仕事時間の配分をよりの確に把握した。 所内業務に関する部内及び部間の進行管理について、所内 LAN(コンピュータ通信ネットワークシステム)を活用し、業績及び予算執行状況の把握が随時可能な方策を講じた。また、所内 LAN を活用した申請システムにより研究倫理審査事務を効率化した。 独法の年度計画を迅速かつ効果的に遂行するために理事長と22の独法業務責任者を中核として意志決定をする効率的な業務進捗状況管理システムを充実させた。 全研究職員が出席する月例の研究集会で各研究職員が一年間の研究成果と内部評価規程の4項目の個人評価項目を報告し、理事長が講評・助言・指導・支援を行えるようシステムを改善した。 研究所の統合に向け、両研究所内部の業務進捗状況管理のために「業務管理会議」を導入して、これまでの部長会における「各研究部報告」のほかに「独法業務報告」と「企画調整部/国際情報・労働衛生研究振興センター報告」を含む包括的で効率的な内部進行管理システムを策定した。また LAN 運営並びに総務のシステムの統一化を図った。 以上のほか、理事長は所内の役員会議、部長会議及び拡大部長会議(月例)、研究集会、業務集会等により、研究所全体の業務状況を把握し、所の業務を総合的に管理運営した。</p>
<p>③ 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>イ 経費の節約 所内における文書の授受及び業務処理等については所内イントラネットを活用することにより、引き続きペーパーレス化を図る。</p> <p>ロ 業務処理の効率化 定型業務の外部委託化等により、引き続き効率化を図る。</p> <p>ハ 外部研究資金 関係省庁、特殊法人、関係公益団体等からの競争的資金、受託研究等について積極的に応募する。</p>	<p>③ 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>イ 経費の節約 昨年度に引き続き一般競争入札の徹底を図ることにより経費の削減に努めた(平成16年度14件、平成17年度22件)。また、実験実施時期を調整して光熱水量の分散化を図るとともに、昼間消灯等により経費削減に努めた。また、引き続き所内 LAN を基幹とした電子メール、イントラネットの有効活用によりペーパーレス化を図った。</p> <p>ロ 業務処理の効率化 調査研究に係るデータの入力・整理や、定型的な検査業務、動物実験に伴う飼育管理業務等を必要に応じ外部へ委託するとともに、Industrial Health 誌の編集事務作業の大半を外部委託した。その他、事務処理に係る業務も一部を外注することにより、引き続き業務処理の効率化を進めた。</p> <p>ハ 外部研究資金 国及びその他の団体等からの競争的資金や受託研究等に積極的に応募した。平成17年度に研究所職員が代表者となって外部研究資金を獲得した研究は、文部科学省(科学研究費補助金基盤 A、C、若手研究 B 及び特別研究員奨励費)、厚生労働省(厚生労働科学研究費補助金、がん研究助成金)、民間(受託研究)等からの合計15課題であった。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
	<p>て、平成13年度の運営費交付金額の少なくとも0.5%程度に相当する節減額を見込んだ中期計画の予算を作成し、当該予算により適切な業務運営を行う。</p>
<p>2 効率的な研究施設・設備の利用 研究施設・設備の活用状況を的確に把握するとともに、他の研究機関等との協力・連携を図り、研究施設・設備の共同利用を促進する等、その有効利用を図ること。</p>	<p>2 効率的な研究施設・設備の利用 他の研究機関や大学等との研究協力と連携を図ることにより、研究施設・設備の共同利用を進め、研究資源の効率的な活用を図る。</p>
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 通則法第29条第2項第3号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 労働現場のニーズの把握 労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行うことにより、職場における労働者の健康確保に資する目的で設立された独立行政法人として、職場で生じている労働衛生上の諸問題を的確にとらえ、労働現場のニーズに対応した調査及び研究、技術支援等を積極的に実施するため、毎年度、業界団体や産業医、衛生管理者等との間で情報交換を行うとともに、研究所の業務に関する要望、意見等を聞くことを目的とする場を設けること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>1 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映 労働衛生分野における我が国の中核的研究拠点として社会から負託されている公共性の高い業務を適切に実施するため、労働現場のニーズを迅速かつ的確に把握し、業務へ積極的に反映させることを目的とした会合を開催し、産業界代表者、衛生管理者、産業医等から助言や要望等を伺うとともに情報交換を行う。</p>

平成 17 年度 計 画	平成 17 年度の 業務の 実績
<p>ニ 自己収入の確保 研究施設・設備の有償貸与、技術指導への対価及び研究所が発行する成果物の有償頒布化等を含め、自己収入確保に努める。</p>	<p style="text-align: right;">＜添付資料 2,4＞</p> <p>ニ 自己収入の確保 研究所資産貸付規程に基づき、ホームページ等で外部貸与が可能な実験施設一覧等を公告し外部研究者等への情報提供を行い、平成 16 年度の 3 件に対し本年度は 6 件の施設等外部貸与(有償)を実施した。資産貸付体制整備を行い、資産貸付フローチャートを新たに作成し、貸付業務の効率化を図った。 また、公的機関等への専門家派遣等の技術協力によって自己収入を得た。さらに、過年度作成したパンフレット「パソコン利用のアクションチェックポイント」を有償配布した。</p> <p style="text-align: right;">＜添付資料 5＞</p>
<p>(2) 効率的な研究施設・設備の利用 研究資源の効率的活用を図るために、「労働衛生重点研究推進協議会」の活動、客員研究員との研究交流、産業医科大学との研究交流会等において、研究施設・設備の共同研究等による利用について、働きかける。 施設・設備の外部への有償貸与に関する規程(産業医学総合研究所資産貸付規程・実験施設等貸付要領)に基づき、ホームページへの掲載、「産医研ニュース」における広報等により外部貸与対象施設・機器の利用を働きかける。</p>	<p>(2) 効率的な研究施設・設備の利用 (a) 研究施設・設備の効率的かつ効果的な使用を促進するために、退職した研究員が使用していた研究室と大型研究機器を、理事長と担当部長の主導により、研究所全体の立場から部の枠組みを超えた再配分を実施した。また、新規採用した研究員が早期に研究の立ち上げができるよう、研究室、研究機器の使用等につき特段に配慮した。 (b) 研究施設・設備の効率的活用を図るために、外部の研究者等が共同研究等で所内の諸施設を利用できる旨を、ホームページ、産業医学総合研究所客員研究員交流会、所内研究員が主催する研究集会等で広報した。 (c) 資産貸付規程をもとに、外部貸与が可能な実験施設・設備を増やし、一覧(34 件)をホームページ等で公告した。平成 17 年度には振動に係わる施設について 6 件の施設等外部貸与(有償)を実施した。</p> <p style="text-align: right;">＜添付資料 5＞</p>
<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置</p> <p>(1) 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映 労働現場のニーズを迅速かつ的確に把握し、業務へ積極的に反映させるために、「労働衛生重点研究推進協議会」を開催し、関係団体、関係調査研究機関、大学及び労働衛生分野の学識経験者等より助言や要望等を伺うとともに、国内で実施されている労働衛生関連研究課題の登録制度による研究情報交換のための基盤整備を推進する。さらに、客員研究員制度を活用し、労働現場との意見交換の場を設けニーズ把握を行う。</p>	<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置</p> <p>(1) 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映 労働現場のニーズを迅速かつ的確に把握し業務へ積極的に反映させるために以下の措置を講じた。 (a) 研究所が主宰する「労働衛生重点研究推進協議会」を平成 17 年 7 月と平成 18 年 3 月に開催するとともに、平成 17 年 11 月に第 5 回労働衛生重点研究推進協議会シンポジウムを開催し、関係調査研究機関、大学、行政、経営者団体、労働組合、職場の労働衛生管理者等、幅広い分野から助言、要望等を伺うとともに情報交換を行った。</p> <p style="text-align: right;">＜添付資料 6、7、8＞</p> <p>(b) 上記の協議会に関連して、旧労働省による「21 世紀の労働衛生研究戦略協議会」が示した 21 世紀初頭 10 年間に実施すべき労働衛生の 18 優先研究課題に関する研究課題登録を引き続き行った。 また、協議会の事業内容を広めるためのパンフレットを作成し、産業衛生学会、日本経団連委員会及び全国産業安全衛生大会等で配布した。 国際労働衛生会議神経行動学分科会シンポジウム及び日欧産業医学交流委員会主催セミナー等において日本の労働衛生研究戦略について講演を行った。</p> <p style="text-align: right;">＜添付資料 9＞</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施 労働現場のニーズ及び行政ニーズへの対応を通じてその社会的使命を果たすため、次に掲げる調査・研究の業務を確実に実施すること。</p> <p>(1) プロジェクト研究 現在我が国が直面する労働衛生上の課題に対応するため、次の重点研究領域において、別紙1に示すプロジェクト研究(研究の期間、研究の方向及び明確な到達目標を定めて、重点的に研究資金及び研究要員を配する研究をいう。)を実施すること。</p> <p><別紙1 省略></p> <p>ア 有害因子等による健康影響の実態の調査及び健康管理手法の開発 イ 化学物質等の健康影響機序の解明及び有害性評価法の確立 ウ ストレス、疲労等の要因の解明及び職場環境の快適化 エ より精度の高い化学物質、物理因子等の測定法の開発及び作業環境管理・作業管理手法の開発</p>	<p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施 労働現場のニーズ及び労働災害防止計画、科学技術基本計画等に示された行政ニーズを踏まえた社会的使命を果たすため、労働災害の発生状況、技術革新の進展の状況、産業構造の変化、国内外の関連する研究の動向等を考慮し、以下の業務を実施する。</p> <p>(1) プロジェクト研究 中期目標において示されたプロジェクト研究を計画的に実施する。 なお、プロジェクト研究の実施期間については、それぞれの研究課題毎に次の期間を予定する。</p> <p>ア 労働者の心身の健康度指標の開発 平成13年度～平成14年度 (参考：平成12年度からの継続)</p> <p>イ 作業環境におけるダイオキシン類ばく露の生体影響に関する研究 平成13年度～平成15年度 (参考：平成12年度からの継続)</p> <p>ウ 作業関連疾患・生活習慣病における職業因子の寄与に関する疫学的研究 平成15年度～平成17年度</p> <p>エ 職業病・作業関連疾患発生状況に関する全国サーベイランス 平成17年度 (参考：平成19年度まで継続予定)</p> <p>オ 労働環境中における内分泌かく乱物質(いわゆる環境ホルモン)等の遺伝子レベルの健康影響評価法等に関する研究 平成13年度 (参考：平成11年度からの継続)</p> <p>カ フロン代替品に係わる労働衛生対策確立のための研究 平成13年度～平成14年度 (参考：平成11年度からの継続)</p> <p>キ 作業環境中の有害因子に対する感受性を決定する遺伝的素因に関する研究 平成16年度～平成17年度 (参考：平成18年度まで継続予定)</p> <p>ク 有害因子ばく露の低濃度化等の状況における生体影響指標の開発と健康管理 平成17年度 (参考：平成19年度まで継続予定)</p> <p>ケ 情報化職場の快適化に関わる労働衛生上の要件に関する研究 平成13年度～平成15年度</p> <p>コ 筋骨格系障害予防のための疫学的及び労働生理学的研究 平成16年度～平成17年度 (参考：平成18年度まで継続予定)</p> <p>サ 高年齢労働者の職業性ストレスに関する総合的研究 平成15年度～平成17年度</p> <p>シ 有機溶剤等を取り扱う非常作業の作業環境管理に関する調査研究</p> <p>ス 労働環境における全身振動ばく露の計測と対策に関する研究 平成14年度～平成16年度</p>

平成 1 7 年 度 計 画	平成 1 7 年 度 の 業 務 の 実 績
	<p>(c) 厚生労働省安全衛生部の部議への出席(12回)及び「産業医学総合研究所研究推進連絡協議会」(年2回)、「客員研究員交流会」(年1回)、「産業医学総合研究所・産業医科大学産業生態科学研究所研究交流会」(年1回)を開催し、労働現場、行政、および学術上の研究ニーズを把握し、調査研究業務に反映させた。また、ホームページ、産医研ニュース及び一般公開・上記協議会シンポジウムにおけるアンケート等により国民から研究ニーズを収集した。</p>
<p>(2) 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施 当該年度においては、中期計画に定めたプロジェクト研究課題及び基盤的研究課題のうち、以下の調査研究業務を実施する。</p> <p>① プロジェクト研究 中期計画に示したプロジェクト研究(重点研究領域特別研究)と競争的資金を獲得して行うプロジェクト研究を、研究目的・実施事項・到達目標等を記載した研究計画書にしたがって実施する。</p> <p>イ 重点研究領域特別研究としてのプロジェクト研究 別紙1に示す6課題を実施する。</p> <p>ロ 競争的資金による研究 厚生労働科学研究費補助金等の競争的資金による研究を実施する。</p> <p style="text-align: center;">< 別紙 1 省略 ></p>	<p>(2) 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施 中期計画に定めたプロジェクト研究課題及び基盤的研究課題のうち、以下の調査研究業務を実施した。</p> <p>① プロジェクト研究 平成 17 年度計画に示された重点研究領域特別研究 6 課題及び競争的資金等によるプロジェクト研究 15 課題を実施した。</p> <p style="text-align: right;">< 添付資料 2 ></p> <p>これらの研究は、研究目的、平成 17 年度の実施事項・到達目標等を記載した研究計画書を作成の上実施した。 重点研究領域特別研究課題を以下に記すとともに、研究概要を添付する。</p> <p style="text-align: right;">< 添付資料 10 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 作業関連疾患・生活習慣病における職業因子の寄与に関する疫学的研究(平成 15 年度～平成 17 年度) 2) 高年齢労働者の職業性ストレスに関する総合的研究(平成 15 年度～平成 17 年度) 3) 作業環境中の有害因子に対する感受性を決定する遺伝的素因に関する研究(平成 16 年度～平成 18 年度) 4) 筋骨格系障害予防のための疫学的及び労働生理学的研究(平成 16 年度～平成 18 年度) 5) 職業病・作業関連疾患発生状況に関する全国サーベイランス(平成 17 年度～平成 19 年度) 6) 有害因子ばく露の低濃度化等の状況における生体影響指標の開発と健康管理(平成 17 年度～平成 19 年度) <p>各重点研究領域特別研究課題に関する研究所外部評価委員会による評価結果及びそれに対する措置等を要約した資料を、平成 17 年度研究評価概要として添付する。</p> <p style="text-align: right;">< 添付資料 11 ></p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(2) 基盤的研究 将来生じ得る研究課題にも迅速かつ的確に対応できるよう、研究基盤としての研究能力を継続的に充実・向上させるため、国内外における職業性疾病、産業活動等の動向を踏まえつつ、別紙2に示す研究領域において、基盤的な研究を戦略的に実施すること。 <別紙2 省略></p>	<p>(2) 基盤的研究 研究所の学術水準を継続的に充実・向上させるため、科学技術の進歩、国内外における職業性疾病、労働環境の変化等の動向を踏まえつつ、中期目標に示された研究領域において、研究所の研究基盤を充実させるための基礎的研究及び将来のプロジェクト研究等の基盤となる萌芽的研究を、毎年度研究計画を作成して実施する。</p>
<p>(3) 職業性疾病その他の労働者の健康障害等の原因の調査、有害因子へのばく露等の状況の究明及び対策の研究並びに災害調査技術の向上に関する研究</p>	<p>(3) 職業性疾病その他の労働者の健康障害等の原因の調査、有害因子へのばく露等の状況の究明及び対策の研究並びに災害調査技術の向上に関する研究 ア 行政から要請を受けたとき、又は調査・研究の実施上必要があると研究所が判断するときは、労働基準監督機関等の協力を得て、労働者の健康障害の原因調査等を実施する。また、原因調査等の結果、講ずべき対策、労働基準監督機関等が同種の原因調査等を実施するに当たって参考とすべき事項等については、厚生労働省労働基準局安全衛生部に適宜報告する。</p> <p>イ 厚生労働大臣から緊急の原因調査等の要請があった場合に、災害調査に迅速、的確に対応できるよう体制を整備する。</p>
<p>(4) 労働衛生に関する国際基準、国内基準の制改定等への科学技術的貢献</p>	<p>(4) 労働衛生に関する国際基準、国内基準の制改定等への科学技術的貢献 行政機関、公的機関、国際機関等の要請に基づき、必要に応じて労働衛生に関する国際基準、国内基準の制改定等のための検討会議に研究所の役職員を参加させるとともに、研究所の研究成果を提供する。</p>

平成 1 7 年 度 計 画	平成 1 7 年 度 の 業 務 の 実 績
<p>② 基盤的研究 研究所の研究基盤を充実させるための基礎的研究及び将来のプロジェクト研究等の基盤となる萌芽的研究として、別紙 2 に示す 62 課題を実施する。</p> <p style="text-align: center;">＜別紙 2 省略＞</p>	<p>② 基盤的研究 研究所の研究基盤を充実させるための基礎的研究と将来のプロジェクト研究等の基盤となる萌芽的研究を 62 課題の基盤的研究として、選定理由、実施方針等を記載した研究計画書を作成の上実施した。</p> <p style="text-align: right;">＜添付資料 10＞</p> <p>内部・外部評価委員会に提出された各部長による基盤的研究課題の総括を平成 17 年度研究評価概要の中に付記した。</p> <p style="text-align: right;">＜添付資料 11＞</p> <p>研究成果と目標達成度を明記した研究報告書に基づき、各部長及び内部評価委員会による 5 段階評価を行い、評価結果を予算配分、実行計画に反映させた。</p>
<p>③ 職業性疾病その他の労働者の健康障害等の原因の調査、有害因子へのばく露等の状況の究明及び対策の研究並びに災害調査技術の向上に関する研究</p> <p>イ 労働者の健康障害の原因調査等の実施 行政から要請を受けたとき又は調査・研究の実施上必要があると研究所が判断するときは、労働基準監督機関等の協力を得て、原因調査等を実施する。</p> <p>ロ 原因調査結果等の報告 原因調査等の結果、講ずべき対策、労働基準監督機関等が同種の原因調査等を実施するに当たって参考とすべき事項等については、厚生労働省労働基準局安全衛生部に適宜報告する。</p> <p>ハ 災害調査への的確な対応 厚生労働大臣から緊急の原因調査等の要請があった場合等には、研究所災害調査実施要項に定められた手続きに従い、迅速、的確に対応する。</p>	<p>③ 職業性疾病その他の労働者の健康障害等の原因の調査、有害因子へのばく露等の状況の究明及び対策の研究並びに災害調査技術の向上に関する研究</p> <p>イ 労働者の健康障害の原因調査等の実施 厚生労働省労働衛生課・化学物質対策課等行政の要請により 6 件の労働者の健康障害の原因調査等を実施した。また、がん原性物質 5 種の作業環境分析法の検討を実施し、「がん原性物質による健康障害防止指針」の策定に貢献した。</p> <p style="text-align: right;">＜添付資料 12＞</p> <p>ロ 原因調査結果等の報告 イの結果を厚生労働省安全衛生部労働衛生課、化学物質対策課及び所轄労働基準監督署に報告した。</p> <p>ハ 災害調査に対応するための体制の整備 研究所災害調査実施要項に従い、労働災害発生に対する迅速、的確な対応に努めた。</p>
<p>④ 労働衛生に関する国際基準、国内基準の制改定等への科学技術的貢献 行政、公的機関及び国際機関等の要請に基づき、必要に応じて労働衛生に関する国際基準、国内基準の制改定等のための検討会議に研究所の役職員を参加させるとともに、研究所の研究成果を提供する。</p>	<p>④ 労働衛生に関する国際基準、国内基準の制改定等への科学技術的貢献 行政、公的機関、国際機関等の要請に基づき、労働衛生に関する国際基準、国内基準の制改定等のための検討会議に研究所の役職員を派遣するとともに、研究所の研究成果を提供した。例えば、①平成 16 年度に中災防が設置した「熱中症の発生防止に係る調査研究委員会」に委員を派遣し、資料を提供し、その検討結果は平成 17 年度の厚生労働省労働基準局基安発第 0729001 号通達「熱中症の予防対策における WBGT の活用について」に活用された。②職員が座長を務める厚生労働省・環境省共催『石綿による健康被害に係る医学的判断に関する検討会』の報告書をもとに、平成 18 年 2 月 9 日『石綿による疾病の認定基準について』（基発第 0209001 号）が発出された。③政府が既に規制している化学物質について、GHS に基づく分類を行う作業に職員が協力した。 その他国内外の行政機関や学協会等に設置されたそれぞれ 81、14 の委員会（JIS 委員会、化学物質に関する OECD 委員会、労働衛生に関する ISO 委員会委員長等）に役職員を派遣し、積極的な貢献を行った。</p> <p style="text-align: right;">＜添付資料 13＞</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(5) 労働衛生に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査</p>	<p>(5) 労働衛生に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査 行政からの要請、又は研究所の判断に基づき、労働衛生に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査を行い、厚生労働省労働基準局安全衛生部に適宜報告する。</p>
<p>3 外部評価の実施及び評価結果の公表 研究業務を適切に推進する観点から、「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」(平成9年8月7日内閣総理大臣決定)に基づき、研究課題について第三者による事前評価、中間評価及び事後評価を積極的に実施し、その結果を研究業務に反映するとともに、評価結果及びその研究業務への反映内容を公表すること。</p>	<p>3 外部評価の実施及び評価結果の公表 プロジェクト研究に関する研究計画、研究の進展度、研究目標の達成度等を的確に評価し適切な研究業務を推進する観点から、外部の第三者による事前、中間又は事後評価を実施し、評価結果を研究管理・業務運営に反映させる。 また、外部評価の結果及びその研究への反映内容については、当該評価結果の報告を受けた日から3か月以内に研究所ホームページにおいて公表する。</p>
<p>4 成果の積極的な普及・活用 調査及び研究の成果の普及・活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。 (1) 学会発表等の促進 中期目標期間中における学会発表及び論文発表(行政に提出する災害調査報告書を含む。)の総数を、それぞれ1,000回以上及び400報以上とすること。</p>	<p>4 成果の積極的な普及・活用 (1) 学会発表等の促進 国内外で開催される学術集会等における研究員の発表及びIndustrial Health誌や他の学術雑誌等における論文発表数を増加させるための仕組みを構築することにより、学会発表及び論文発表を積極的に促進する。</p>

平成 1 7 年 度 計 画	平成 1 7 年 度 の 業 務 の 実 績
<p>⑤ 労働衛生に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査</p> <p>イ 国内外の科学技術情報、資料等の調査 行政からの要請又は研究所が適切と判断したものについて調査を実施し、厚生労働省労働基準局安全衛生部に随時報告する。</p> <p>ロ 業務上の疾病事例の分析 業務上の疾病事例のデータベース化と分析を実施する。</p>	<p>⑤ 労働衛生に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査</p> <p>イ 国内外の科学技術情報、資料等の調査 国内外の労働災害等に関する情報を検討し、振動障害予防等について厚生労働省安全衛生部へ報告した。当研究所の研究成果及び国内外の労働災害等に関する情報を検討し、石綿による健康被害等について厚生労働省労働基準局安全衛生部並びに労災補償部に報告した。</p> <p style="text-align: right;">＜添付資料 14＞</p> <p>ロ 業務上の疾病事例の分析 平成 3 年～9 年の 7 年間に発生した約 1 万 6 千件の死亡災害のデータベースを活用して、高年齢労働者の死亡災害発生リスク要因を解析した。</p>
<p>(3) 外部評価の実施及び評価結果の公表 平成 13 年度に決定された「国の研究開発評価に関する大綱的指針」等に沿い、平成 14 年度及び 15 年度に改訂した研究所評価規程に従って、外部評価を実施し、結果を公表する。</p> <p>① 外部評価の実施 第三者による外部評価委員会を、当該年度の第 4 四半期初めに開催し、重点研究領域特別研究としてのプロジェクト研究の計画、進展度、目標の達成度等について評価を行う。</p>	<p>(3) 外部評価の実施及び評価結果の公表 平成 14・15 年度に改訂した研究所評価規程に従って外部評価委員会による研究課題評価を実施し、評価結果を公表した。</p> <p style="text-align: right;">＜添付資料 3＞</p> <p>① 外部評価の実施 第三者による外部評価委員会を平成 18 年 3 月に開催し、重点研究領域特別研究の計画、研究の進展度及び研究目標の達成度等の評価を行った。評価結果を各課題代表者へフィードバックして業務運営に反映させるとともに、委員の指摘事項に対する措置や対応等を報告書としてとりまとめる作業を行った。</p> <p style="text-align: right;">＜添付資料 11＞</p>
<p>② 外部評価の結果の公表 外部評価委員会の評価結果及び業務への反映について、当該評価結果の受理日より 3 か月以内に研究所のホームページに公表する。</p>	<p>② 外部評価の結果の公表 平成 16 年度の外部評価委員会の研究評価報告書を平成 17 年度に発行し、その要約版をホームページで公開した。本報告書には評価結果及びその研究業務への反映について記載した。</p> <p style="text-align: right;">＜添付資料 15＞</p> <p>平成 17 年度の評価結果は受理日より 3 か月以内に研究所のホームページに公表するために、結果の集計、編集等の準備作業を進めた。</p>
<p>(4) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>① 学会発表等の促進 国内外の学術集会等における研究員の発表及び「Industrial Health」誌や他の学術雑誌等における論文発表数を増加させるため、研究所内部及び外部研究者の協力を得て若手研究員を支援するとともに、費用の効率的運用により、学術集会・研修等への職員の派遣を促進する。</p>	<p>(4) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>① 学会発表等の促進 中期目標では 5 年間の期間中の学会発表及び論文発表の総数が、それぞれ 1,000 回（年平均 200 回）以上及び 400 報（同 80 報）以上と定められている。</p> <p>平成 17 年の学会発表は 208 回と中期目標（年平均）を上回った。論文発表は 182 編（原著論文 66 編、原著論文に準ずる学会発表の出版物 7 編、総説論文 36 編、編著書 32 編、報告書 41 編）であり、中期目標を上回った。</p> <p>原著論文の 8 割は英文の国際学術誌に掲載された。学会発表と論文発表の累積数も共に数値目標を上回った。なお、職員が学術団体の学会賞（2 件）を受賞した。</p> <p>WHO の依頼で、WHO ブックレットの日本語版「職場における心理的ハラスメントーその認識を高めるためにー」を翻訳出版し、多数の書評で好評を博すとともに、厚生労働省の指導によりこの出版物を記者発表し、世界的に増加傾向にあるこの問題について広く一般社会へ注意を喚起した。</p> <p style="text-align: right;">＜添付資料 16＞</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(2) インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 調査研究の成果については、原則として研究所ホームページに掲載すること。 また、調査研究の成果の事業場等での利用を進めるため、一般誌等での成果の普及を図ること。</p>	<p>(2) インターネット等による研究成果情報の発信 ア 中期目標期間中における研究成果については、原則としてその全数についてデータベース化した上で研究所ホームページにおいて公開することにより、より多くの国民が利用可能なものとするとともに、広く研究所の業務に関する意見を求める。</p> <p>イ 事業場における労働衛生の向上に資するため、研究成果の一般誌への寄稿を積極的に行う。</p>
<p>(3) 国内の労働衛生研究の状況の把握及び労働衛生研究機関への情報の提供 我が国の労働衛生研究機関の研究資源を有効に活用し、山積する労働衛生研究上の課題について効率的かつ質の高い研究を実施する環境を整備するため、国内の労働衛生研究機関の協力を得て、最新の労働衛生に関する研究の状況を把握し、120 機関以上の関係研究機関に必要な情報を提供すること。</p>	<p>(3) 国内の労働衛生研究の状況の把握及び労働衛生研究機関への情報の提供 研究機関、大学、関係団体等の学識経験者・有識者の協力を得て、国内の最新の労働衛生研究の状況を把握するとともに、研究所刊行物等を通じて労働衛生研究機関に対し有用な情報を提供する。</p>

平成 17 年度 計 画	平成 17 年度の 業務 の 実績
<p>② インターネット等による研究成果情報の発信</p> <p>イ 研究成果の公開 平成 16 年度における研究成果を全数データベース化し、平成 17 年 6 月を目途にホームページに公開し、多くの国民が利用可能なものとする。</p> <p>ロ 意見収集のための仕組み 国民からの研究所業務に関する意見収集を行うための仕組みについて、研究所ホームページや「産医研ニュース」等を活用して周知を図り、広く意見を求める。</p> <p>ハ 事業場における労働衛生の向上 研究成果の一般誌への寄稿を積極的にを行い、事業場における労働衛生の向上を目指す。希望する事業場に「産医研ニュース」を配布する。</p>	<p>② インターネット等による研究成果情報の発信</p> <p>イ 研究成果の公開 平成 16 年度の研究成果をデータベース化し、ホームページに公開するとともに、研究所年報に掲載した。研究所が発行している国際学術雑誌「Industrial Health」(年 4 回発行)の全論文や「産医研ニュース」(年 2 回発行)の全文を研究所ホームページにて公開し、研究成果を広く提供・紹介した。研究所ホームページへの平成 17 年度のアクセス数は年間約 127 万件であった。(http://www.niih.go.jp/)</p> <p>ロ 意見収集のための仕組み 研究所のホームページに開設した窓口(アドレスは、info@niih.go.jp)、研究所の一般公開、シンポジウムの開催等を通して国民から研究所業務に対する意見収集を行った。またこの意見収集の仕組みの周知を図るため、産医研ニュース、年報等で広報した。</p> <p>ハ 事業場における労働衛生の向上 労働者、事業場の労働衛生担当者、事業者等、国民に広く労働衛生上の知見を提供するために技術解説等 17 編、その他の文献等 31 編を一般誌に寄稿した。例えば、(財)労働科学研究所発行の「労働の科学」誌での「疲労評価方法の充実による過重労働対策の推進」等。 また、新聞、テレビ等の取材に協力し、職員の研究を紹介した(61 件)。例えば、読売新聞平成 17 年 7 月 24 日付け朝刊「アスベストの被害 Q&A」、神奈川新聞平成 17 年 8 月 9 日付け朝刊「防ごう熱中症」等。 希望する事業場へは産医研ニュースを配布する旨ホームページ等で広報した。 産業界への広報活動を推進するために産医研ニュース 150 部を日本経団連を經由して関連事業場に配布した。</p> <p style="text-align: right;"><添付資料 16 ></p>
<p>③ 国内の労働衛生研究の状況の把握及び労働衛生研究機関への情報の提供</p> <p>イ 国内労働衛生研究の状況の把握 客員研究員との研究交流、産業医科大学や労働科学研究所との研究交流、及び労働衛生関連学会等を通じて、国内の最新の労働衛生研究状況を把握する。また、「労働衛生重点研究推進協議会」の活動としては、国内で実施中の研究課題の登録制度を充実させる。</p> <p>ロ 労働衛生関係研究機関への情報の提供 イで把握した我が国における研究の状況と課題に関する情報を労働衛生関係機関等へ提供する。 「Industrial Health」誌を年 4 回、また「産医研ニュース」を 4 月と 10 月にそれぞれ発行し、120 以上の労働衛生関係研究機関等に情報を提供する。</p>	<p>③ 国内の労働衛生研究の状況の把握及び労働衛生研究機関への情報の提供</p> <p>イ 国内労働衛生研究の状況の把握 研究所が主宰する労働衛生重点研究推進協議会第 5 回公開シンポジウム「厚生労働科学研究費補助金研究事業より」を開催し、国内最先端の研究状況を把握した。 また、「労働衛生重点研究推進協議会」の事務局活動として、労働衛生研究の現状をデータベース化する作業を継続し、国内で実施中の研究課題の登録内容を充実させた。さらに、我が国における研究の実態と課題に関する情報を労働衛生関係機関等へ提供するためのわかりやすいパンフレットを広範に配布した。また、国内の共同利用可能な研究施設設備の調査を継続した。 その他、研究職員の労働衛生関連学会等への参加、客員研究員交流会、産業医学総合研究所・産業医科大学産業生態科学研究所研究交流会等を通して、国内の労働衛生の研究状況を把握した。</p> <p style="text-align: right;"><添付資料 6、7、9、17 ></p> <p>ロ 労働衛生関係研究機関への情報の提供 労働衛生重点研究推進協議会活動の成果を紹介したパンフレットを日本産業衛生学会(東京)、全国産業安全衛生大会(広島)、日本経団連等へ 8,500 部配布した。 国際学術誌 Industrial Health(年 4 回)、産医研ニュース(年 2 回)、研究所年報をそれぞれ計画どおりに定期発行し、上記(4)③イ等により把握した国内外の労働衛生の最新情報を 120 以上の労働衛生関係研究機関等に提</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(4) 講演会等の開催 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等の開催や研究所の一般公開を毎年度実施し、主要な調査研究成果の紹介及び研究施設の公開を行うこと。</p>	<p>(4) 講演会等の開催 研究成果の一般への普及を目的とした講演会を、産業医や職場における労働衛生関係者を含めた幅広い領域の人々を対象とし開催するとともに、一般公開日を設け、研究所の一般公開を実施し、主要な研究成果の紹介及び研究施設の公開を行う。また、随時の見学希望者に対しても、その専門分野、要望に応じて柔軟に対応する。</p>
<p>(5) 知的財産の活用促進 調査研究の成果については、特許権等の知的財産権の取得に努めること。また、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、当該特許権の実施を促進するため、その全数について、特許流通データベー</p>	<p>(5) 知的財産の活用促進 特許権の取得を進めるとともに、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへの登録、研究所のホームページ等の広報媒体への掲載を行うことにより、積極的な公表を行う。</p>

平成 1 7 年 度 計 画	平成 1 7 年 度 の 業 務 の 実 績
	<p>供した。</p> <p>なお、平成 17 年の Industrial Health 誌の投稿論文数は 128 編で、平成 14 年(51 編)、15 年(83 編)、16 年(116 編)に比べて顕著に増加している。掲載論文数は 87 編(欧米、アジア、日本、当研究所より各々 35, 14, 33, 9%)であった。また、最近 4 年間のインパクトファクターは 0.48 ~ 0.74 となっている(平成 16 年は 0.55)。</p> <p>また研究所が主催したアジア労働衛生研究センター会議の成果を出版し、広く国内外に配布した。</p> <p style="text-align: right;"><添付資料 18、19 ></p>
<p>④ 講演会等の開催</p> <p>イ 講演会等の開催 労働衛生研究の状況把握と今後の展望および研究成果の普及を目的に講演会等を開催する。</p> <p>ロ 研究所の一般公開 研究所の一般公開を実施し、主要な研究成果及び研究施設を紹介する。</p> <p>ハ 見学希望者への対応 見学希望者の専門分野及び要望に応じて、柔軟に対応する。近隣の学校等に対して、団体での見学を積極的に受け入れている旨の広報を行う。</p>	<p>④ 講演会等の開催</p> <p>イ 講演会の開催 研究所が主催する労働衛生重点研究推進協議会第 5 回公開シンポジウム「厚生労働科学研究費補助金研究事業より」を平成 17 年 11 月に開催し、産学官等から約 130 名の参加を得た。シンポジウムでは、優先研究課題に関する厚生労働科学研究費による研究成果について 9 題の講演を行い、最新の研究状況に関する情報を提供した。</p> <p style="text-align: right;"><添付資料 8 ></p> <p>国際研究交流情報センターの活動として米国、英国の研究者の講演からなる国際セミナーを 2 回開催した。</p> <p style="text-align: right;"><添付資料 20 ></p> <p>このほか、第 13 回日本産業ストレス学会、産業医学総合研究所人体振動勉強会、職業性ストレス研究会、体温研究会を、職員の主催により開催した。</p> <p>ロ 研究所の一般公開 研究所の一般公開を、科学技術週間に合わせて平成 17 年 4 月 24 日(日)に実施し、研究所の研究成果(「職場とストレス」「電磁場は体に悪いの?」)と題する講演計 2 題とポスター展示計 9 題)をわかりやすく紹介し、併せて電子顕微鏡をはじめとする大型の研究施設を公開した。昨年度好評であった体験コーナーを拡充し、新たに防じんマスク体験、適切なパソコンの利用法等を実施した。</p> <p>一般公開にあたり、タウン誌や研究所ホームページ、市バスのちらしにより広報した。</p> <p>今年度は 118 名の参加があった。参加者は、近隣学校、地域住民、企業・公的機関等で、施設見学が好評だった。</p> <p style="text-align: right;"><添付資料 21 ></p> <p>さらに次年度 4 月に開催する一般公開を企画した。</p> <p>ハ 見学希望者への対応 国際協力機構(JICA)国立保健医療科学院保健行政管理研修(29 名)、同労働安全衛生政策セミナー研修(12 名)、労働政策研究・研修機構労働大学校労働衛生専門官研修(27 名)、東京女子医大産業保健実習(9 名)、東京大学医学部の基礎配属実習(2 名)等の見学を受け入れ、見学者の専門分野、要望等に応じて講義・講演・説明等を行った。</p> <p>団体での見学を随時積極的に受け入れており、授業における利用が可能な旨を近隣の小学校に対して広報した。</p>
<p>⑤ 知的財産の活用促進 特許権の取得がふさわしい研究成果について、技術移転機関の協力を得つつ、特許権の取得を積極的に進める。また、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへの登録や、研究所ホー</p>	<p>⑤ 知的財産の活用促進 特許権の取得を積極的に進めるため、平成 16 年に改定した研究所の職務発明規程に基づき、新たに申請のあった職務発明は技術移転機関(TLO・ヒューマンサイエンス振興財団)を通じ申請することとしている。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>ス等を活用した積極的な公表を行い、知的財産の活用を促進すること。</p>	
<p>5 国内外の労働衛生関係機関等との協力の推進 労働衛生分野における我が国の中核的研究機関として、蓄積された知見に基づき、国内外の労働衛生分野の研究の振興に積極的に貢献すること。</p> <p>(1) 労働衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献 国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、これらの者の研修受入れ及び研究所職員その他機関への派遣の推進に努めること。</p>	<p>5 国内外の労働衛生関係機関等との協力の推進</p> <p>(1) 労働衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献 国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、大学院生や他機関等に所属する研究員等を継続的に受け入れるための制度的基盤を整えるとともに、求めに応じて研究所職員による他機関等への協力・支援を行う。</p>
<p>(2) 研究協力の促進 国内外の労働衛生関係研究機関との研究協力のための研究所研究員の派遣及び他機関研究員の受入れの推進に努めること。</p>	<p>(2) 研究協力の促進 ア 流動研究員・客員研究員制度を有効に活用するとともに、大学等の研究者や客員研究員等との研究交流を促進する。</p> <p>イ 国内外の労働衛生関係研究機関との「研究協力協定」を締結すること等により、毎年度10人程度の研究員の派遣又は受入れを行うとともに、研究情報の相互提供を促進する。</p>

平成 1 7 年 度 計 画	平成 1 7 年 度 の 業 務 の 実 績
<p>ムページ等の広報媒体に掲載するなどして、知的財産の活用促進を図る。</p>	<p>平成 17 年度末における取扱状況は、特許査定 2 件、審査中 5 件(うち平成 17 年度出願 1 件)、流通データベース登録済 1 件であった。 なお、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへの登録等、知的財産の活用促進を図っている。 <添付資料 22 ></p>
<p>(5) 国内外の労働衛生関係機関等との協力の推進 国際研究交流情報センターを中心に、以下の活動を推進する。</p> <p>① 労働衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献</p> <p>イ 国内外の若手研究者等の育成 研修生、日本学術振興会特別研究員、日本学術振興会外国人特別研究員等の受入れを行う。</p> <p>ロ 制度的基盤 連携大学院制度に関する所内規定を整備したことを受けて、引き続き実施を目指す。</p> <p>ハ 他組織への支援 要請があれば、研究所職員による他の組織への適切な支援を随時行う。</p>	<p>(5) 国内外の労働衛生関係機関等との協力の推進</p> <p>① 労働衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献</p> <p>イ 国内外の若手研究者等の育成 平成17年度には、日本学術振興会特別研究員 1 名、大学等からの研修生 8 名を研究所に受け入れ、若手研究者の育成を図った。 また、若手研究員 2 名を海外の研究機関へ派遣し、研究能力の向上を図った。</p> <p>ロ 連携大学院の導入 本年度は、初めて連携大学院制度が実現の方向に進んだ。即ち業務適任の担当者を得て神奈川工科大学、北里大学及び三重大学の責任者と連携大学院実施の同意が得られて客員教授、助教授等の所内公募を行った。神奈川工科大学とは次年度早々に正式な調印式を行うことになっている。</p> <p>ハ 他組織への支援 他組織からの要請に基づき、厚生労働省労働衛生専門官研修の受け入れ、国際協力機構(JICA)のマレーシアへの技術協力(研修員受け入れ・派遣)、中央労働災害防止協会の化学物質管理者研修講師連絡会議・エルゴノミクス研修等への講師等の派遣、日本作業環境測定協会指定講習への講師・指導員の派遣、大学での講義・実習等を行った。 <添付資料 13 ></p>
<p>② 研究協力の促進</p> <p>イ 研究交流会等 客員研究員との研究交流を進めるとともに、産業医科大学との研究交流会を開催する。</p> <p>ロ 国内外研究機関との研究協力協定 研究協力協定を締結している米国、スウェーデン及び韓国の国立研究所や、労働科学研究所との研究協力活動を推進する</p>	<p>② 研究協力の促進</p> <p>イ 研究交流会等 (a) 「客員研究員交流会」を平成 18 年 3 月に開催した。メインテーマは「石綿問題ー今後の課題と展望」と「新しい有機溶剤中毒の事例」であった。産医研 1 題、客員研究員 3 題の研究発表があった。 (b) 「産業医学総合研究所・産業医科大学産業生態科学研究所研究交流会」を平成 18 年 2 月に産医大において開催した。産医研から 5 題の発表、産医大から 2 題の講演があった。 (c) 研究員が主催する活動として、「人体振動勉強会」、「職業性ストレス研究会」及び「体温研究会」を定期的に開催し、外部の研究者との交流を実施した。 (d) 英国、米国の研究者の講演からなる国際セミナーを 2 回開催した。</p> <p>ロ 国内外研究機関との研究協力協定 (a) 平成 13 年度に研究協力協定を締結した国外の研究所と下記の研究協力を実施した。 (i) 米国国立労働安全衛生研究所(NIOSH) : 職業性ストレス(第 1 回 NIIH/NIOSH 長時間労働シンポジウムの開催等)、全身・手腕振動計測、作業環境中の有害金属分析法に関する研究協力を行った。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
	<p>ウ 上記ア及びイの研究交流や研究協力を実施することにより、共同研究の実施環境を整え、全研究課題に占める共同研究の割合を5%以上とする。</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の財務内容の改善に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 運営費交付金以外の収入の確保 競争的研究資金、受託研究及びその他の自己収入のそれぞれを獲得すること。</p>	<p>[再掲]第1の1の(3)のイ イ 外部研究資金については、関係省庁、特殊法人、関係公益団体等からの競争的研究資金、受託研究等の獲得に向けて積極的な応募を行うとともに、研究施設・設備の有償貸与、成果物の有償頒布等による自己収入の確保に努める。(再掲)</p>
<p>2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施 運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算については、別紙1(省略)のとおり。</p> <p>2 収支計画については、別紙2(省略)のとおり。</p> <p>3 資金計画については、別紙3(省略)のとおり。</p>
	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 200百万円</p>

平成 1 7 年 度 計 画	平成 1 7 年 度 の 業 務 の 実 績
<p>ハ 共同研究の実施促進 中期計画に従い、全研究課題に占める共同研究の割合を 5 %以上とするために、上記イ及びロの研究交流や研究協力をとおして、共同研究の実施の促進を図る。</p> <p>ニ 諸外国との労働衛生技術協力の促進 技術協力を推進するため、アジア諸国の国立労働衛生研究所等との交流を継続的に進める。</p>	<p>(ii) スウェーデン国立労働生活研究所 (NIWL)：「暑熱寒冷ストレス」に関する共同研究を継続するとともに、研究協力協定を更新し新たに「境界なき作業態様と心理社会的要因」「筋骨格系障害と心理社会的ストレス」の共同研究実施について協議した。</p> <p>(iii) 韓国産業安全保健研究院 (OSHRI)：前年度までのダイオキシンに関する共同研究を終了し、新たな共同研究課題について検討した。</p> <p>(b) 平成 14 年度に研究協力協定を締結した財団法人労働科学研究所との日本学術振興会二国間交流事業共同研究・セミナー研究費による共同研究を実施した。</p> <p>(c) 中国疾病予防控制中心・職業衛生与中毒研究所と新たに研究協力協定締結に向けて準備を行った。</p> <p>ハ 共同研究の実施促進 プロジェクト研究課題と基盤的研究課題において研究所外との共同研究が占める割合が平成 17 年度には約 10%であった。 <添付資料 23 ></p> <p>ニ 諸外国との労働衛生技術協力の促進 マレーシアと振動障害に関する共同研究を実施した。また、マレーシア国立労働安全衛生研究所に対し、JICA を通じ、X 線回折に関する技術指導及び研修員の受け入れを実施した。</p>
<p>[再掲] 1 の (1) の ③ の ハ 及 ビ ニ</p> <p>ハ 外部研究資金 関係省庁、特殊法人、関係公益団体等からの競争的資金、受託研究等について積極的に応募する。(再掲)</p> <p>ニ 自己収入の確保 研究施設・設備の有償貸与、技術指導への対価及び研究所が発行する成果物の有償頒布化等を含め、自己収入確保に努める。(再掲)</p>	<p>[再掲] 1 の (1) の ③ の ハ 及 ビ ニ</p> <p>ハ 外部研究資金 国及びその他の団体等からの競争的資金や受託研究等に積極的に応募した。平成 17 年度に研究所職員が代表者となって外部研究資金を獲得した研究は、文部科学省(科学研究費補助金基盤 A、C、若手研究 B 及び特別研究員奨励費)、厚生労働省(厚生労働科学研究費補助金、がん研究助成金)、民間(受託研究)等からの合計 15 課題であった。(再掲) <添付資料 2, 4 ></p> <p>ニ 自己収入の確保 研究所資産貸付規程に基づき、ホームページ等で外部貸与が可能な実験施設一覧等を公告し外部研究者等への情報提供を行い、平成 16 年度の 3 件に対し本年度は 6 件の施設等外部貸与(有償)を実施した。資産貸付体制整備を行い、資産貸付フローチャートを新たに作成し、貸付業務の効率化を図った。 また、公的機関等への専門家派遣等の技術協力によって自己収入を得た。さらに、過年度作成したパンフレット「パソコン利用のアクションチェックポイント」を有償配布した。(再掲) <添付資料 5 ></p>
<p>3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算については別紙 3(省略)のとおり。</p> <p>(2) 収支計画については別紙 4(省略)のとおり。</p> <p>(3) 資金計画については別紙 5(省略)のとおり。</p>	<p>3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>平成 17 年度の予算、収支計画及び資金計画は、財務諸表及び決算報告書のとおりである。予算の執行に際しては、業務の進行状況と予算執行状況を把握し、適宜見直しを行った。 特に、研究内容、大型機器の使用状況等の予算上の重要事項については、重点的に管理した。</p>
<p>4 短期借入金の限度額</p> <p>(1) 限度額 200百万円</p>	<p>4 短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金はない。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画						
	<p>2 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足に対応するため。 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給、重大な公務災害等の発生に伴う補償費の支払いなど、偶発的な出費に対応するため。</p> <p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし</p>						
	<p>第6 剰余金の使途</p> <p>1 職員の資質向上のための学会・研修集会への参加 2 職員の研究レベル向上のための研究機関との研究交流の推進 3 施設・設備を充実させるための補修、整備</p>						
	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>ア 資質の高い人材を幅広く登用するため、研究員の採用に当たっては、公募による選考採用や若手育成型任期付任用についても配慮する。</p> <p>イ 業務運営の効率化、定型業務の外部委託化の推進により、人員の抑制を図る。</p> <hr/> <p>(2) 人員の指標</p> <p>期末の常勤職員数を期初の96%とする。</p> <p>(参考1) 職員の数</p> <table border="0"> <tr> <td>期初の常勤職員数</td> <td>76名</td> </tr> <tr> <td>期末の常勤職員数の見込み</td> <td>73名</td> </tr> </table> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額</p> <table border="0"> <tr> <td>中期目標期間中の人件費の総額見込み</td> <td>3,488百万円</td> </tr> </table> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>産業医学総合研究所の業務である「労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究」の確実かつ円滑な遂行を図るため、施設の老朽化を勘案し、計画的な改修、更新等を進める。</p>	期初の常勤職員数	76名	期末の常勤職員数の見込み	73名	中期目標期間中の人件費の総額見込み	3,488百万円
期初の常勤職員数	76名						
期末の常勤職員数の見込み	73名						
中期目標期間中の人件費の総額見込み	3,488百万円						

平成 1 7 年 度 計 画	平成 1 7 年 度 の 業 務 の 実 績
<p>(2) 想定される理由</p> <p>① 予算成立の遅れ等による資金の不足に対応するため。</p> <p>② 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給、重大な公務災害等の発生に伴う補償費の支払いなど、偶発的な出費に対応するため。</p>	
<p>5 剰余金の使途</p> <p>(1) 職員の資質向上のための学会・研修集会への参加。</p> <p>(2) 職員の研究レベル向上のための研究機関との研究交流の推進。</p> <p>(3) 施設・設備を充実させるための補修、整備。</p>	<p>5 剰余金の使途</p> <p>剰余金は、中期計画に定めたとおり職員の資質向上及び研究レベル向上等のために活用した。</p>
<p>6 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 人事に関する計画</p> <p>① 方針</p> <p>新規研究員の採用に際しては公募を原則とし、引き続き若手任期付研究員の採用に努める。</p>	<p>6 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 人事に関する計画</p> <p>① 方針</p> <p>平成 17 年度当初に、若手研究者の育成と組織の活性化の観点から、オーストラリア国籍の研究員 1 名を採用した。引き続き公募により 19 名の応募者の中から、17 年度中に専門性と緊急性が高い業務の推進が可能な専門家 1 名(国立大学教授)を採用した。さらにこの中から平成 18 年 4 月 1 日付で 2 名の若手任期付研究員を採用することを決定した。</p> <p>次年度の安全研究所との統合に向けての基本事項を両研究所の代表者が協議し、人事計画として当研究所からは研究企画調整部長、国際情報・労働衛生研究振興センター長、人間工学・リスク管理研究グループ首席、調査役等を任用する方針で人選を進め、内示した。同様に理事、部長、センター長、研究グループ部長等の職制と人選を進め、内示した。</p>
<p>② 人員の指標</p> <p>当年度初の常勤職員数 73 名</p> <p>当年度末の常勤職員数の見込み 73 名</p> <p>③ 当年度中の人件費総額見込み 657 百万円</p>	<p>② 人員の指標</p> <p>当年度初の常勤職員数は 72 名、当年度末の常勤職員数は 72 名でそれぞれ年度計画より 1 名少なかった。この理由は、(1)平成 16 年度末に研究職員 1 名が突然国立大学教授として転出を申し出た。(2)平成 17 年 6 月に研究職員 1 名が希望退職した。(3)平成 17 年度末に 2 名の研究職員の退職が予定されていた。(4)これらの後任人事を効率的に実施するために 1 名を平成 18 年 1 月 1 日に採用し、2 名は着任の都合により平成 18 年 4 月 1 日に採用することとした。</p> <p>③ 当年度中の人件費総額</p> <p>年度計画に沿った人員について、計画的な資金計画に基づき、適切に管理執行した。</p> <p>定年退職者の再任用の給与を抑制すること等により、人件費のコスト削減を果たした。</p>
<p>(2) 施設・設備に関する計画</p> <p>研究所の施設のうち、経年劣化の著しい熱源設備、給排気設備及びエレベーター設備について平成 17 年度中に改修工事を実施する。</p>	<p>(2) 施設・設備に関する計画</p> <p>平成 17 年度計画どおり、経年劣化の著しい給排気設備、熱源設備、エレベーター設備について、当年度中に改修工事を実施した。エレベーター設備の改修に伴い、関連設備のバリアフリー化を進めた。</p> <p>改修工事の実施にあたっては、国土交通省関東地方整備局の専門家と綿密な打合せを行い、効率的な工事実施計画を策定し、予定どおり工事を完了した。</p> <p>また、当年度において専門家による耐震診断を行い、診断結果を受けて、次期中期計画に耐震工事を行うことを決定した。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画		
	(参考) 施設・整備の内容		
	施設・整備の内容	予定額(単位: 百万円)	財 源
	構内通信システム改修	1,692	施設整備費 補助金
	ガス配管改修		
	空調自動制御機器改修		
	低圧電源回路改修		
	路盤改修(舗装等)		
	エレベーター・クレーン改修		
	照明器具改修		
	給排気ファン改修		
	ボイラー入替		

平成 1 7 年 度 計 画	平成 1 7 年 度 の 業 務 の 実 績

独立行政法人産業医学総合研究所 平成17年度事業報告書の添付資料

添付資料	1-1	独立行政法人産業医学総合研究所組織図
添付資料	1-2	部長等業務分担表
添付資料	1-3	平成17年度実施のプロジェクト研究課題一覧
添付資料	2	独立行政法人労働安全衛生総合研究所組織図
添付資料	3	独立行政法人産業医学総合研究所評価要綱・内部評価規程・外部評価規程
添付資料	4	独立行政法人産業医学総合研究所 外部研究資金の導入
添付資料	5-1	研究施設・設備の外部貸与に関するホームページ上の記載
添付資料	5-2	研究施設・設備の外部貸与実績
添付資料	6	第Ⅱ期労働衛生重点研究推進協議会第二年次(平成17年度)事業概要
添付資料	7	第Ⅱ期労働衛生重点研究推進協議会第一年次(平成16年度)報告書
添付資料	8	労働衛生重点研究推進協議会第5回シンポジウム プログラム・抄録集
添付資料	9	労働衛生重点研究推進協議会パンフレット
添付資料	10	重点研究領域特別研究と基盤的研究の概要
添付資料	11	平成17年度研究評価概要
添付資料	12-1	災害調査等の平成17年度実績
添付資料	12-2	がん原性物質による健康障害防止指針の策定への協力
添付資料	13	役職員の委員派遣等一覧
添付資料	14	振動障害予防等について厚生労働省安全衛生部への報告
添付資料	15	平成16年度研究評価報告書要約
添付資料	16	平成17年度役職員の研究業績等一覧
添付資料	16-2	厚生労働省記者発表会に向けて記者発表資料
添付資料	17	第7回独立産業医学総合研究所客員研究員交流会(抄録集表紙・プログラム)
添付資料	18-1	Industrial Health Vol.43 No.2~Vol.44 No.1表紙、目次
添付資料	18-2	Editorial Board
添付資料	18-3	掲載論文の統計
添付資料	18-4	産医研ニュース第15号
添付資料	19	平成16年度年報
添付資料	20	第6, 7回産業医学総合研究所国際セミナープログラム
添付資料	21	独立行政法人産業医学総合研究所 一般公開プログラム
添付資料	22	特許の取得に関する状況(平成17年度)
添付資料	23	共同研究課題の実施状況